

滋賀県子ども若者審議会 第21回会議 議事録

- 1 日 時 令和6年8月30日(金) 10時00分～11時40分
- 2 場 所 Web開催
- 3 出席委員 磯部美也子委員 金山里美委員、炭谷将史委員、住吉厚志委員、
西村嘉記委員、野田正人委員、田原賢委員、原未来委員、廣瀬香織委員、
藤井駒里委員、伏木与司広委員、

4 議事内容

- 開会
- 出席委員数確認

出席委員数は11名であり、滋賀県子ども若者審議会規則第4条第3項に定める開催要件を満たしていることが事務局から報告された。

- 議題(1)次期「淡海子ども・若者プラン」の策定について

【事務局説明】

事務局より資料に基づき説明

(委員)

各基本施策の重点項目を部会の議論を踏まえて設定したと説明があった。部会では重点施策について決定したわけではないが、部会の議論とどのように関連しているのか。

次に、基本施策1「子どもの権利の尊重と意見表明の推進」を最初に置いていることについては重要だと思ったが、重点項目は「(1)子どもの権利の尊重」だけになっている。今回の改定では基本施策1が置かれたことが重要であると思うので、「子どもの権利の尊重と意見表明の推進」の項目全てが重点だと思う。(1)(2)の両方に重点を書くか、または基本施策1そのものが重点項目であるという示し方をしてはどうか。

(事務局)

重点項目は、プラン全体の中での重点として検討した。考え方として、部会で多く御意見をいただいた項目とした部分もあれば、改定にあたり、新たに条例に関する位置付けを加えたり、根拠となる法令が改正されたり、新たに加わったりした点を重点としてはどうかと考え、事務局案として掲載させていただいた。

より重点として捉えるべき項目があるとのことのご意見があれば、反映を検討したい。

(委員)

重点項目に異論はない。経緯を確認したいと思い質問した。

基本施策2に関しては、子ども・若者に対するアンケートにおいて、特に若者層では、自分のやりたいことができることに関する回答の割合が大きくなっている結果を踏まえると、例えば「若者の希望を叶えるための支援」の項目に重点項目を置くことも考えられるのではないか。

(会長)

今回新たに加わった内容や社会的背景を踏まえて事務局案とされているが、違う案があればぜひ意見をいただきたい。

また基本施策1について大きな柱全体を重点とすることについては、今回条例を制定することについても目玉であると思うので、何か意見があれば伺いたい。

(委員)

(仮称)滋賀県子ども基本条例の制定にも関連するが、子どもの権利と意見表明権とは、そもそもパラレルなものなのか。子どもの権利条約では階層として子どもの権利の中の第12条に意見表明権があり、それはいわゆる市民権的な意味での権利だけではなく、成長、発達の権利や、幸福追求の権利など、この中でも構造上いくつかに分かれている。そのため条例をどのように実現するかという点では、このプランよりもその大元となる部分や、加えて今回は権利救済の話等もあるので、各パートに各論で関連する問題もあると思う。条例が制定された際には、基本施策2から8までの様々な状況に関して、この条例が提示する仕組みの中で吸い上げ、権利を保障していくことも考えられる。この辺りは条例を巡って滋賀県が全国にないチャレンジングなことをしていかなければならない状況であると認識している。

関連して、基本施策1について全体を重点とするか、それとも「(1)子どもの権利の尊重」に重点を置くか、その下に各論的な施策を入れていくことについては、他の項目とは意味合いが変わってくる。そういう意味では土台作りのようにも思うので、他との調整を考えながら、会長とも相談させていただきながら、次回に提示させていただければよいと思う。私もどちらの置き方がいいのか今すぐわからないが、ただ階層が違うように思っている。

(事務局)

基本施策1の役割や(1)、(2)の階層の違いなどは今後検討していきたい。

(委員)

アンケートについて、小学生から中高生、若者になるにつれて、自分のやりたい

ことができることについての意見が増えている点が興味深い。

私は中学生等と関わることが多いが、中高生にとっての「自分のやりたいこと」は、もしかするとゲームがずっとできるといったことを考えている子どももいるのではないか。

一方で、若者の思う自分のやりたいことは、自分の理想の仕事に就くことや自己実現などであって、中高生と若者との間で意味合いに違いがあるのではないか。

ひとまとめに「自分のやりたいことができる」と言っても、中高生が自己実現的な意味で捉えているのか少し疑問を持った。

(会長)

委員が普段中高生と接するなかでどのように感じるか。

(委員)

ボランティアで中学校に行ったり塾講師として中学生と関わる中で、比較的学力が低い子どもだと、何がやりたいかそもそもわからず、やりたいことを聞かれれば、1日中寝ていたり、ずっとゲームをしていたりという話を聞く。

反対に、勉強やスポーツができて自分の活躍の場がある子どもだと、具体的なイメージを持って、将来こんなことがしたいと思っている子どもも多い。

ゲーム以外にも色々なことがあるということを提示することも大事だと思う。

(会長)

ゲームをしたいということも含めて、一度耳を傾けてもらえて、段々と人生の目的といったことを考える機会になればよいと思う。

今までだと、そんなことを言っていないでこうなさい、といった感じだったのが、そうではなくて耳を傾けようということになってきた。自由に意見言える環境があるのは非常に大事であると思う。

(委員)

今回のアンケートも基本施策1にあるように、ある種の意見表明の結果だと思う。今回非常に多くの回答を得ているが、地域差がかなりあって、比較的小きな町では1桁の人数しか回答が集まっていない。

その点は、都市部は当然社会資源もいっぱいあるので、各部会でご検討いただくときも、アンケート結果をエビデンスとして用いながらも、一方で地域的に偏在していることを踏まえて、社会資源の整っていない地域の意向は我々の方でも補う必要がある。

また今後、子ども向けのパブリックコメントを実施される際には、そういった地

域にも積極的に投げかけて、追加の意見等があればしっかりと出してもらう必要がある。子ども自身が声を上げるチャンスが十分あるようにしていただきたい。

(事務局)

各市町への働きかけは、教育委員会から各学校に展開をいただくよう依頼した。1人1台の端末が小学校、中学校でも整備されているところであり、子どもに届けたい情報を柔軟に送れる環境が整っている市町では広く周知をいただけたと考えている。

一方で、市町ごとの事情で対応が難しかったり、夏休み直前で対応が追いつかなかったという声もある。地域的な偏在については留意をしながら進めていきたい。

(委員)

地域偏在もそうであるが、若者層の回答が非常に少ないことも気になる。学校等に教育委員会を通じて働きかけているが、特に大学生以上ではそういった対応が難しい。30歳までを対象にしているが、アンケート全体の回答の割合からするとかなり少ないので、パブリックコメントでは意識していただきたい。

もう1点、こういった審議会で計画を策定する際には、答申の後にパブリックコメントを実施されるが、そのパブリックコメントの対応に委員は関わらないことが多い。パブリックコメント後には基本的に委員が関わる余地はないのか。

(事務局)

検討の流れとして、知事からの諮問を受けて検討いただき、答申をいただくまでを審議会で担っていただく形になる。

答申後は県の事務局に検討のステージを移し、庁内の調整や県議会への説明なども行いながら、計画の最終案を固めつつパブリックコメントを実施する流れになる。検討の状況については随時御報告しながら進めさせていただきたい。

(委員)

承知した。パブリックコメントについても丁寧に対応いただきたい。

(会長)

若者層への訴求は大事なところであり、今後の課題だと思う。

(事務局)

若者からの意見が少ないことについて、事務局としても若者への周知を苦慮しながら進めてきたところ。委員から、こういった方法がよいといった御意見があれば、

お伺いしたい。

(委員)

私もアンケートに参加させていただいた。実際やってみると、自分のイメージに近い選択肢を選ぶことができ、簡単だった。ただ、それを広く共有していくことは難しい問題だと感じた。

例えば大学生なら、大学と連携しながらゼミ等で周知することもできると思うが、大学を卒業した後にはなかなか難しいと思う。

(委員)

確かに大学生向けであれば大学と協力して周知することができると思うが、働いている人に周知するのは難しいと思う。

(会長)

企業の協力を得ることができれば、大企業だと人数も多いし、中小企業でも多くの会社に協力いただければ、一定の数が集まるのではないかと。

(委員)

若者へのアンケートについては、企業と協力すれば比較的容易にアンケートは取れると思う。例えば経済団体の協力が得られれば、何千人単位で回答は得られるのではないかと。

今回、各部会で議論した内容を綺麗にまとめていただいたと思う。この内容を実行して、ちゃんと結果を出せることが重要である。これを実行に移して、最終的な目標である「全ての子どもが笑顔で幸せに暮らせる」ことにつながればよい。

ただ、これだけのものを本当に実行できるのかという点で、企業家としては戦略的にポイントを絞って結果を出していくような道筋を立てなければ、なかなか全て網羅するのは難しいのではないかと。

(委員)

子どもという言葉が出てきた時に1番ピンとくるのが親だと思うが、親の位置付けがプランの「子どもに関わる大人」に含まれるのか分かりづらい。子どもに関わる大人はもちろん多い方がよいが、親などの実際の子育て当事者が、どこに当てはまるのか分かりづらく感じてしまうと思う。子ども・若者を中心として取り組んでいくことは賛成で、大事な考え方であるが、一番近くで支えていくのは親だと思う。

プランを一般の県民の方に知ってもらい、浸透させるためには、親に届けることが重要であると思うが、そこが遠いように思う。

子どもたちにとっては自分たちが注目されていることは非常によいことであると思うが、親に対しても自分の子どもだけでなく他の子どもたちも見てあげればいいんだと、はっきり伝えることができれば取り組みやすいと思う。

(会長)

基本的には子どもに関わる大人に親は入ってくると思うが、親が自分事に捉えられるかどうかは大きな課題で、実効性の話とも関わってくる。その情報をどこに発信していくかという点も大事なポイントである。

(委員)

青年団の活動では、20代や高校生年齢も多いが30代も結構参加している。先日、青年大会を開催したが、青年大会は40歳までを対象にしている。例えばスポーツをやっている団体等にアンケートを周知することもできるのではないかと思い、聞いていた。

(委員)

現場でどのような施策をするのか、具体案があるのか気になっている。また、「子ども若者の健やかな育ちへの支援」について、結婚、出産、子育てを希望する若者への支援とある。少子化や非婚化、晩婚化については、若者の出会いが少なくてなかなか結婚の機会がないとか、そもそもあまり結婚を希望していないなど、いろいろと言われているが、「結婚、出産、子育て応援する気運醸成」の表現は適当なのか。気運醸成だけでない具体的な取組を想定しているのであれば、「結婚、出産、子育てを応援する取組」といった表現にしてはどうか。

(事務局)

結婚、出産、子育てに関する取組については、結婚支援の具体的な取組等を実施しているので、具体的に読み取れるような表記に調整したい。

(委員)

先ほどと重複するが、アンケートについては実際にやってみると簡単な印象をうけたので、その結果を今回のように子ども・若者に対して見える化をすることは非常に大切なことだと思う。

県がどのように考えているか分かれば、自分たちもしっかり意見を発信していこうと考えるのではないか。

(委員)

子ども・若者の目指す姿として、「子ども・若者が個人として尊重され、どのような環境であっても夢や希望を持ち、遊び、体験し、健やかに育つことができる」とあるが、PTAの役割としても、子どもの未来を切り開く基盤であると考え、子どもたちの成長期における豊かな体験はとても大切だと考えている。

私たちが当事者としてしっかりと意識しながら、このプランを踏まえて取り組んでいきたいと思うが、こういったプランの内容が全ての方々に伝わることは実感としては難しいと考えている。そうした中で、やはり何かが変わったと実感を伴うこと、皆さんが何かを享受している、社会やいろいろな方々から支えられているということを、大人も子どもも実感できる取組を進めていただきたいと思う。

(委員)

アンケートの回答で「自分のやりたいことができる」という意見が多いとあった。私は小学校に勤めているが、子どもたちと話をしていると、放課後も遊んでいるように遊んでいない。習い事や塾でものすごく忙しくしている。もっと遊びたい、もっとゲームしたいとよく言うのを聞いていると、今の子どもたちには、自分たちがしたいことが十分にできていないのではないかと感じている。

もう1点、これからこのプランにより取組を進められるが、学校現場に勤めるものとしては、子どもの幸せを願うために、やはり学校に人が欲しいと思う。子どもと関わる人が増えれば増えるほど、子どもの幸せに寄与できると感じている。今回このプランをもとに予算が立てられるのであれば、マンパワーの部分を念頭に置いて取組ができればと思う。

(会長)

本日いただいた御意見を整理し、修正しながら、次回の会議で素案を提示させていただきたい。

○議題(2)「令和5年度における子ども・若者施策の取組状況について」

【事務局説明】

事務局より資料に基づき説明

質疑なし

○閉会